

都内社会福祉法人の評議員の状況（令和7年4月1日時点）

- 社会福祉法人現況報告書の「2.当該会計年度の初日における評議員の状況」から、「(2)評議員の現員」を集計しました。
- 都内1,051法人のうち、評議員を7名置く法人が630法人（60%）と最も多く、次いで8名を置く法人が158法人（15%）となっています。
- 事業区分別に分類すると、「その他」の法人（社会福祉協議会等）は、評議員を15名以上置いている割合が高くなっています。

		法人数	評議員 平均値	5名	6名	7名	8名	9名	10名	11名	12名	13名	14名	15名 以上
全法人		1,051	8.9	1	10	630	158	87	46	27	11	10	6	65
事業 区 分 別	保育のみ経営	386	7.3	0	1	318	45	12	3	4	1	1	1	0
	障害のみ経営	193	8.0	1	3	93	50	24	10	4	1	3	1	3
	介護のみ経営	148	7.6	0	3	98	21	12	5	7	2	0	0	0
	複数事業を経営	211	8.3	0	3	101	31	33	23	8	6	2	2	2
	その他	113	18.6	0	0	20	11	6	5	4	1	4	2	60
収 益 規 模 別	5億未満	506	8.2	1	5	353	75	26	7	4	2	4	1	28
	5億以上10億未満	259	9.2	0	3	149	43	22	9	9	4	1	2	17
	10億以上20億未満	149	10.1	0	2	75	25	16	10	5	0	2	0	14
	20億以上30億未満	64	8.3	0	0	33	10	6	6	2	1	1	0	5
	30億以上	73	10.4	0	0	20	5	17	10	7	4	2	3	5

（注）厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。